

伊集院小学校ホームページ運営規約

教育方法

1 ホームページ公開の目的

- ・本校の特色や児童の学習活動を紹介し、教育活動について広く理解を得る。
- ・本校の児童の活動を保護者に公開し、活動への理解と協力を得る。

2 公開する情報に対する基本的な考え方

- ・公開しない情報

児童とその保護者、および教職員の生命・財産に危険を及ぼしたり、人権を侵害されたりするおそれのある情報。

(例) 実名と個人が特定できる顔写真

個人の住所や電話番号 等

(事由) 児童が特定できる顔写真とその実名が一致する形で公開した場合、それを誘拐などの犯罪に利用されるおそれがある。また、昨今増えてきている成人向けページに無断転載される危険性もある。個人の住所や電話番号の掲載もそうした犯罪に利用される危険性があり、個人情報の扱いには十分注意する。

- ・保護者の了解を得る必要のある情報

- 個人が特定できる写真（児童の肖像権がある）や児童の作品（児童の著作権がある）を掲載する場合、児童本人とその保護者にそのページをコピーしたものを配布し、了解を得てから公開するようにする。

- ・掲載に際しての留意点

- 児童・保護者、地域住民や教職員の人権を侵したり、個人攻撃などモラルに反する記述、著作権の侵害にあたる内容、その他法律に触れたりする内容が生じないようにする。
- 他のホームページの画像を無断で掲載したり、著作権のある文章や音楽を無断で使用したりしない。また教育目的からはずれることのないようにする。

- ・著作権の主張

- すべてのページに伊集院小学校の著作権を主張する旨を明記し、画像等の無断での複製・転用を禁止する。

3 ホームページ公開にあたっての責任と運営方法

- ・本校のホームページ公開については、学校長がその責任を負う。
- ・個々のページの作成と変更は、基本的には関係する領域の担当者が行うこととする。
- ・ホームページの更新作業は、教育方法の係で行う。
- ・公開にあたっては、学校長の許可を得ることとする。

※ 規約施行 平成29年3月1日より